

自転車の交通ルール改正

本年4月より自転車交通ルールの新制度が始まります。ところでこれまでの自転車の交通ルールはご存じでしょうか？私も自転車に乗っていましたが、交通ルールをすべて把握してはいませんでした。今回は気になる点を調べてみました。

青切符 と 歩道

自転車で信号無視など反則行為となる違反行為には、青切符(反則金)が渡されます。運転免許証をお持ちの方はご存じかもしれませんが、交通違反をした際に渡される違反切符のひとつです。では、子どもにも切符を切るの？と思いますが、対象者は16歳以上です。ただし、16歳未満でも交通違反をした場合には指導警告票(黄切符)が渡され、正しい交通ルールを指導されます。

改正前からよく聞くのが、自転車は原則左側車道を走るということです。あっ！ずっと歩道走ってた！という人もおられるのではないのでしょうか。原則自転車は歩道を走れませんがいくつかの例外もあります。

その例外とは、

1. 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者が運転する場合
2. 交通量が多く、極めて危険と判断される場合
3. 道路工事や駐停車が多い場合
4. 「自転車通行可」の標識がある歩道
5. 自転車から降りて手押ししており、歩行者として扱われる場合



このいずれかに該当する場合は、歩道を通行しても違反にはなりません。ただし歩道を通行する際には、すぐ止まれる速度(徐行)で通行すること、歩道の中の車道寄りを通行すること、前からくる歩行者が回避しにくい場合は、自転車が止まること、後ろから歩行者を無理に追い越さないこと。これらのルールを守っていれば、歩道を通行していても違反の対象になることはありません。

今回は一部分を抜粋いたしましたが、注意を要することはたくさんあります。

この機会に、自転車の新たな交通ルールについて学習しておきましょう！

情報発信元 警視庁ホームページ・警察庁ホームページ より



道路交通法の改正についての警視庁 HP

自転車ルールブック警察庁交通局 PDF

日	曜	4月行事予定	場所	時間	日	曜	4月行事予定	場所	時間
6	月	太極拳(入門編)教室「ハッピー」	南しよっとC	10:00~			健康教室「輝」毎週金曜日(第5週除く)3・10・17・24日	南しよっとC	10:00~
6	月	カラオケ愛好会「ルンルン」	南しよっとC	13:30~			寺子屋(小学校4・5・6年対象)	南しよっとC	16:00~
12	日	南しよっとGG月例会	南小運動場	08:30~			4月はお休み		
14	火	子育てサロン「なんしよっと」	南しよっとC	10:00~			南しよっと空手クラブ	南しよっとC	13:30~
19	日	総会	南しよっとC	10:00~			毎週日曜日		
20	月	子育てサロン「ぱくぱく」	原町公民館	10:00~			フィットネス同好会「健やか」	南しよっとC	
20	月	太極拳(入門編)教室「ハッピー」	南しよっとC	10:00~			通年(原則開館日)		
20	月	カラオケ愛好会「ルンルン」	南しよっとC	13:30~					
26	日	南しよっとGG月例会	南小運動場	08:30~	今後の予定の変更については福津市ホームページ内の郷づくり(福間南)で確認をお願いします。				
27	月	子育てサロン「にこにこ」	四角公民館	10:00~					
27	月	子育てサロン「ポレポレ」	南しよっとC	10:30~					
27	月	カラオケ愛好会「ルンルン」	南しよっとC	13:30~					

